

— 宮崎の農地を守り、活かして、未来へつなぐ —

一般社団法人宮崎県農業会議は、平成28年4月1日に施行となった「農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）」に基づき、県から指定を受けた「農業委員会ネットワーク機構」です。



今号の  
PICK UP 法人  
もとぼうのうえん  
株式会社本坊農園

もとぼう ちよこ  
本坊 千代子さん(左)、雇用就農資金(令和5年度第3回)雇用就農者 三浦 美都子さん(右)

(株)本坊農園は、『本物の米、野菜・加工品が笑顔をつくる』を合い言葉に、自然の循環力を最大限に活かす農法「ハピネス農法」を展開し、水田14ha、畑3haで米と40種類の野菜を栽培。野菜はセットにしてインターネット販売を実施。また、これらの原料を利用して米粉や味噌、玄米珈琲、なたね油、玄米酢などの加工品も製造。現在従業員は17名。

雇用就農者の三浦美都子さんは、インターネットで本坊農園の野菜を購入し、この法人で農業を試みたいと入社した。取締役の本坊千代子さんは「この事業を活用し、商談会やイベントへの参加、資格の取得など、三浦さんにいろんな経験をしてもらうことができた。ほんとにいい事業」と喜んでいる。

## 目次

- 会長あいさつ
- 令和6年度事業計画、年間行事予定表
- 令和6年度県内農業委員会の状況
- 令和5年度みやざき農業委員会女性ネットワークの活動、令和6年度「全国農業委員会会長大会」
- 改正食料・農業・農村基本法が成立
- 職員紹介
- 農地の貸し借りの方法が変わります！
- 各種事業  
(雇用就農資金、農業者年金、情報提供)

## 宮崎県農業会議会長あいさつ



農業委員、農地利用最適化推進委員及び市町村農業委員会事務局の皆様におかれましては、日頃から農業委員会活動並びに地域農業の振興にご尽力をいただいております。厚く御礼申し上げます。

本県の農業・農村においては、農業者の高齢化が進み、地域の農地が適切に利用されなくなることが強く懸念をされる上、生産資材等の高騰による農業経営の影響が大きな問題となっております。

そのような中、本年5月には我が国の農政の憲法と言われる「食料・農業・農村基本法」が改正されました。食料安全保障の確保を基本理念に掲げた四半世紀ぶりの大きな転換であります。基本法の改正により、これから具体的な施策の方向を示す「食料・農業・農村基本計画」が策定される事になりますが、農業・農村の現場の声がしっかりと汲み取られるよう注視をしていく必要があります。

現在、皆様におかれては、昨年4月の改正農業経営基盤強化促進法の施行による、地域の将来の農業の在り方や農地の利用に関する目標等を定めた「地域計画」の策定や「目標地図」の作成に大変ご苦労をいただいております。

農業委員会の役割が大きく変化する中で、業務量が増加し、ご負担をお掛けいたしますが、「地域計画」は地域の将来に向けた大変重要な取組であり、関係者皆で真剣に議論するチャンスであります。我が地域の農村の活力を維持し、農地を耕作可能な状態で次世代に引き継いでいくために農業委員会関係者の皆様のさらなるご活躍をご期待申し上げます。

農業会議としましては、農業・農村現場で頑張っておられる農業者や住民の方々の思いを受け、明るく希望の持てる農業・農村の将来が展望できるよう、皆様と共に、農業委員会活動にしっかりと取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願いいたします。

一般社団法人 宮崎県農業会議 会長 福井 芳利

# 令和6年度事業計画（抜粋）

## 【事業方針】

農業・農村の現場においては、高齢化と人口減少で集落の存続までが危ぶまれる中、頻発する自然災害に加え、国際情勢の影響から生産資材等が高騰し農業経営は厳しさが増しており、生産コストを販売価格に転嫁できない構造のあり方や海外に依存しない食料安全保障の強化などの見直しが求められている。

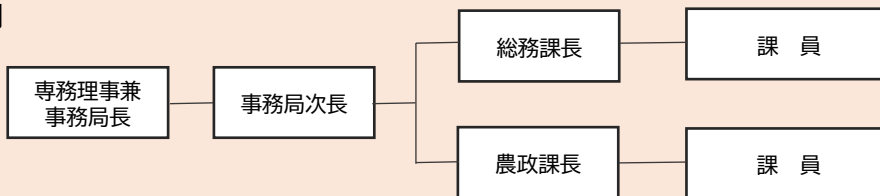
このような情勢から、国は「食料・農業・農村基本法」の見直しと併せて関連法制度の改正等を行うこととしているが、農業委員会組織としては、国の動向を注視しながら、地域の将来のために多様な農業を担う者を含めた地域農業の在り方や「守るべき農地」の明確化等について、話し合い活動から政策提案など意欲的に取り組むことが重要である。

農業会議としては、農業委員会組織に課せられた使命を着実かつ適正に果たしていくため、農業委員会ネットワーク機構としての役割を発揮し、関係機関・団体との連携のもとに、以下の7つの事項について計画的な事業の推進を図ることとする。

- 1 「地域の農地を活かそう！新・みやざき農地利用の最適化運動」の推進
- 2 地域計画の策定に向けた取組の支援
- 3 地域を守る多様な担い手の確保・育成の推進
- 4 政策提案活動等の実施
- 5 農地情報の適正な管理と業務の効率化の支援
- 6 農業者年金の加入推進と管理・運営支援
- 7 情報提供活動の推進

## 【組織運営】

- 役員構成 理事14名（うち会長1名 副会長2名 専務理事1名） 監事2名
- 事務局体制



## 年間行事予定表

	農業会議・常設審議委員会 女性ネットワーク関係	全国・ブロック・ 農業委員会会議等	農業委員会関係会議・ 農業委員会等研修会	その他研修会
6月	常設審議委員会(10) 理事会(10) 通常総会(24)	全国農業会議所理事会(12) 全国農業会議所通常総会(28)	農業委員会サポーター研修会 (基礎、応用、地図作成) 移動農業会議(5~7月)	雇用就農資金説明会・研修会 (24) 農業者年金専門業務全国研修会 (18、19)
7月	常設審議委員会(16) 女性ネットワーク監査会・理事会(11)	全国農業新聞九州ブロック会議(18)	タブレット操作研修 農地実務担当者研修会 (8、9)	
8月	常設審議委員会(16) 女性ネットワーク総会・研修会			農業法人設立セミナー(27) 農業者年金加入推進特別研修会 (20)
9月	常設審議委員会(17) 女性の会長・会長職務代理者研修会 (全国)	都道府県農業会議専務理事・事務局長会 議(3)		
10月	常設審議委員会(15)	農業委員会職員全国研究会(25)	農業委員・推進委員全体研修会 (21)	農業法人関係セミナー 雇用就農資金説明会・研修会
11月	常設審議委員会(14) 九州沖縄ブロック女性委員研修会	都道府県農業会議会長会議(7) 全国農業会議所理事会(13) 全国農業委員会会長代表者集会(28)	農業委員会会長・事務局長会議 (14)	県内新規就農相談会(24) 農業者年金加入推進セミナー(全 国)
12月	常設審議委員会(16) 理事会(16) 県及び県議会への要請活動(16) 女性ネットワーク理事会			農業法人関係セミナー
1月	常設審議委員会(16) 女性農業委員登用促進研修会(全国) 女性ネットワーク研修会	都道府県農業会議主任者会議 全国農業会議所理事会(23)	移動農業会議(下半期)(1~2 月)	
2月	常設審議委員会(17)	都道府県専務理事・事務局長会議(4) 都道府県会長会議(20) 全国農業会議所理事会(28)	農業委員会事務局長会議(17)	雇用就農資金説明会・研修会
3月	常設審議委員会(13) 理事会(24) 女性農業委員活動シボラム(全国)	全国農業会議所臨時総会(19)		

## 令和6年度 県内農業委員会の状況

### 【宮崎県内農業委員・農地利用最適化推進委員の状況（令和6年4月1日現在）】

現在、県内では農業委員317名、農地利用最適化推進委員324名の計641名の皆様に活躍いただいています。そのうち女性委員は、85名で13.3%です。

	条例定数	実数	性別		年代別				
			男	女	30代以下	40代	50代	60代	70代以上
農業委員	319	317	258	59	6	17	45	137	112
農地利用最適化推進委員	329	324	298	26	3	17	53	130	121
合計	648	641	556	85	9	34	98	267	233

### 【市町村農業委員会事務局体制（専任・兼任別）】

(注)会計年度任用職員・臨時職員等は含まない。

(令和6年4月現在)

市町村名	事務局長		事務局職員(事務局長除く)			計		備考	
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任			
宮崎市	1	1	14	14	15	15	支所(佐土原、田野、高岡、清武)		
国富町	1	1	2	2	3	3			
綾町	1	1	2	2	3	2	1		
日南市	1	1	4	4	5	4	1		
串間市	1	1	4	4	5	5			
都城市	1	1	14	14	15	15	支所(山之口、高城、山田、高崎)		
三股町	1	1	2	2	3	2	1		
小林市	1	1	7	6	1	8	7	1庁舎(須木、野尻)	
えびの市	1	1	6	6	7	7			
高原町	1	1	4	2	2	5	2	3	
西都市	1	1	4	4	5	5			
高鍋町	1	1	3	3	4	4			
新富町	1	1	3	3	4	4			
西米良村	1	1	2	2	3	3			
木城町	1	1	2	2	3	2	1		
川南町	1	1	3	3	4	3	1		
都農町	1	1	2	2	3	2	1		
延岡市	1	1	9	6	3	10	7	3支所(北方、北浦、北川)	
日向市	1	1	3	3	4	4			
門川町	1	1	3	2	1	4	2	2	
美郷町	1	1	2	1	1	3	1	2	
諸塚村	1	1	1	1	1	2	2		
椎葉村	1	1	1	1	1	2	2		
高千穂町	1	1	2	1	1	3	1	2	
日之影町	1	1	1	1	1	2	1	1	
五ヶ瀬町	1	1	1	1	1	2	2		
計	26	10	16	101	85	16	127	95	32

# 令和5年度みやざき農業委員会女性ネットワークの活動

みやざき農業委員会女性ネットワークは、女性農業委員及び女性農地利用最適化推進委員の連携を強化するため、研修会等を通して地域を越えた情報収集・意見交換等を行い、男女共同参画の推進や地域農業の活性化を図ることを目的に活動しています。

- ✿会員総数 85名
- ✿設立年月日 平成11年10月14日



後藤ミホ会長

令和5年8月  
総会及び第1回研修会



〔講師〕  
笠原 尚美様



令和6年2月  
第2回研修会

令和5年11月  
九州・沖縄ブロック農業委員会  
女性委員研修会（熊本開催）



〔講師〕  
本田 かおり様



猪股支援員



タブレット操作研修  
を行いました！



ワークショップ  
発表中！



## 令和6年度「全国農業委員会会長大会」

5月29日（水）に東京都において令和6年度全国農業委員会会長大会が開催され、本県から市町村農業委員会会長19名等総勢24名が出席しました。大会当日に「食料・農業・農村基本法」改正が成立。国井全国農業会議所会長から「農政は大きな変革期。消費者に安全・安心を届ける、生産者には夢と希望のもてる農政に取り組んでいきたい」、また、高橋農水大臣政務官から「農地を維持していくために農地の総量確保と適正利用を推進していく。農業委員会組織には大きな役割をお願いするが、その活動経費はしっかりと支援する」といった力強い発言がありました。

大会では「食料・農業・農村基本政策の具体化に向けた政策提案」を全会一致で決議。終了後、県選出国会議員事務所を訪問し、決議事項の要請を行いました。



# 改正食料・農業・農村基本法が成立

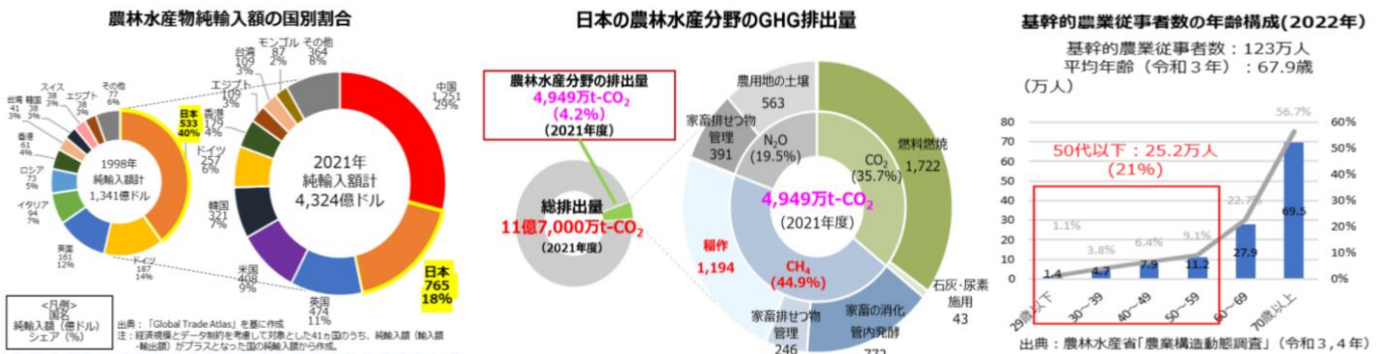
1999年の同法制定から四半世紀。

ロシアによるウクライナ侵攻や気候変動などを背景に、食料安全保障の強化などを盛り込んだ“農政の憲法”とされる食料・農業・農村基本法の改正法が5月29日の参院本会議で可決・成立。

## 食料・農業・農村基本法とは

食料・農業・農村基本法は、農政の基本理念や政策の方向性を示すものです。

(1)食料の安定供給の確保、(2)農業の有する多面的機能の発揮、(3)農業の持続的な発展と(4)その基盤としての農村の振興、を理念として掲げ、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的としています。



本改正法は、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持」の実現を目指し、基本理念の見直しと、関連する基本的施策等を定めた。

## 改正食料・農業・農村基本法のポイント

食料安全保障の確保	
食料安全保障の確保	基本理念に位置づけ、「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、国民一人ひとりがこれを手に入れる状態」と定義
食料の安定供給	国内の農業生産の増大を基本に安定的な輸入・備蓄を確保 国内への食料供給に加え、輸出により食料供給能力を維持
食料の合理的な価格形成	食料の生産から消費の関係者により合理的な費用を考慮、国は必要な施策を実施
環境と調和のとれた食料システムの確立	
環境と調和のとれた食料システム	食料供給の各段階で環境負荷低減を促進
農業の持続的な発展	
望ましい農業構造の確立	効率的・安定的な農業経営者とそれ以外の多様な農業者で農地を確保
専ら農業を営む者等による農業経営の展開	経営管理の合理化、円滑な継承のための条件整備、法人化の推進
農地の確保・有効利用	国は担い手に対する農地の利用集積・集団化、適正・効率的な利用促進など必要な施策を講ずる
農村の振興	
農地の保全に資する共同活動の促進	農業者その他の農村との関わりを持つ者による農地の保全に資する共同活動の促進に必要な施策を講ずる
地域の資源を活用した事業活動の促進	農業と農業以外の産業の連携による地域の資源を活用した事業活動の促進
中山間地域等の振興	山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域において必要な施策を講ずる

## 多様な農業者に役割

焦点となった“多様な農業者”は、農地確保の役割を位置づけ、効率的・安定的な農業経営（担い手）とともに農業生産活動を通じて望ましい農業構造の確立をめざす。

### 農業の持続的発展に向けた施策を実施

担い手の経営管理の合理化、円滑な継承のための条件整備、法人化の推進、農業法人の経営基盤の強化、担い手に対する農地の利用集積・集団化、適正・効率的利用など。

### 農業振興に関する施策に取り組む

農地保全に資する共同活動や地域資源を活用した事業活動、農泊の促進、農福連携の環境整備、鳥獣害対策など。

## 附帯決議

衆参両院の農林水産委員会では附帯決議が付された。農地関係では、その確保と農業の持続的発展に向けた支援、農業生産基盤施設の維持管理などの費用の負担に対する支援などが明記された。

### 衆参附帯決議の主な内容

- 多様な農業者が地域農業・農地の確保・地域社会に果たす役割の重要性に十分に配慮
- 農地の確保、農業の持続的発展に必要な支援措置、農業生産基盤に係る施設経費の支援
- 優れた生産装置である水田は地域の判断も踏まえ活用
- 環境と調和のとれた食料システムの確立
- 地方公共団体などと連携した種子の安定供給
- 農村の総合的振興、都市農業の推進













## 今後の見通し

改正基本法は6月5日に公布・施行され、その後は2025年春ごろの策定に向けて次期食料・農業・農村基本計画の検討が進められる見込み。

施行後～	次期基本計画の検討
2025年3月	次期基本計画の策定
25～29年度	次期基本計画に基づく施策の実施 (食料安全保障強化集中対策期間)

# 農業会議 職員紹介

令和6年度の宮崎県農業会議職員体制です。  
 農業委員会の皆さんとの関わりを大切に、業務に取り組んでまいります。  
 ぜひお気軽にご相談ください。

役職氏名	主な担当業務コメント	役職氏名	主な担当業務コメント
 専務理事兼事務局長 外山 直一	農業会議事務局の総括 農業・農村は大きな転換期にあります。将来を見据えて、取り組んでいきましょう。	 事務局次長 佐田 秀樹	・農業委員会法及び農地法、基盤法等 ・農政対策、要請活動等 ・会長事務局長会議 農業・農業委員会のために日々支援に努めて参ります。
 総務課長 安部 浩之	・総会、理事会及び役員・常設審議委員 ・定款、諸規程及び法人登記 4月に着任しました。皆様のお役に立てるよう頑張ってお参りますので、よろしくお願ひします。	 総務課主任主事 田村 裕子	・出納、会計 ・みやざき農業委員会女性ネットワーク 今年も女性ネットワークの担当を務めます。楽しく学べる研修会を提供できるよう努めて参ります。
 総務課主事 斎藤 静也	・常設審議委員会 ・叙勲・褒章・農業委員表彰 ・情報提供事業に関すること 入社2年目になりました。農業委員会業務が円滑に進められるよう頑張ります。	 総務課嘱託職員 岡田 尚子	・全国農業新聞・図書の購読者管理 ・事務補助 4月より業務に就いております。早くお役に立てるよう努めたいと思います。よろしくお願ひします。
 農政課長 吉野 弘樹	・農政業務・事業の管理 ・農業委員会活動支援総括 ・地域計画の策定支援 農業委員会の業務がスムーズに進むよう、寄り添った支援に努めて参ります。	 農政課課長補佐 甲斐 寛	・担い手の確保、育成及び法人化に関すること ・農業委員会サポートシステム、タブレットに関すること 地域農業の担い手等に対する課題に農業委員会の皆様と共に取り組んでいきたいです。
 農政課主事 木宮 香織	・農業者年金 ・農地利用最適化活動 ・農業委員会事務局職員・委員等の研修に関すること 農業委員会の皆様の支援ができるよう努めていきます。お気軽にご連絡ください。	 農政課嘱託職員 佐藤 まり	・雇用就農資金事業 ・田畑売買価格 ・農作業料金 ・農業労賃調査 皆様のサポート、心配りができるよう精一杯頑張ります。
 農地利用最適化相談員 岩永 修一	・農地利用最適化の推進 ・情報の収集、提供 農業委員会と農業会議の架け橋になりたいと思っています。	 農地利用最適化支援員 猪股 敏雄	農業委員会サポートシステム、ワンデスクシステム、タブレットの利用推進 各システム等の利用について皆様のお力になれるよう努めます。



# 農地の貸し借りの方法が変わります！

農地の貸借の権利設定は、現在、以下の3つの手続きがあります。

- ◇ 農地法第3条に基づく許可申請
- ◇ 農業経営基盤強化促進法による「農用地利用集積計画（集積計画）」
- ◇ 農地中間管理事業法(農地バンク法)による「農地利用集積等促進計画（促進計画）」

農業経営基盤強化促進法の改正により、令和7年4月以降は利用権設定等促進事業が農地中間管理事業に一本化されるため、農用地利用集積計画による権利設定ができるのは令和7年3月末までとなります。

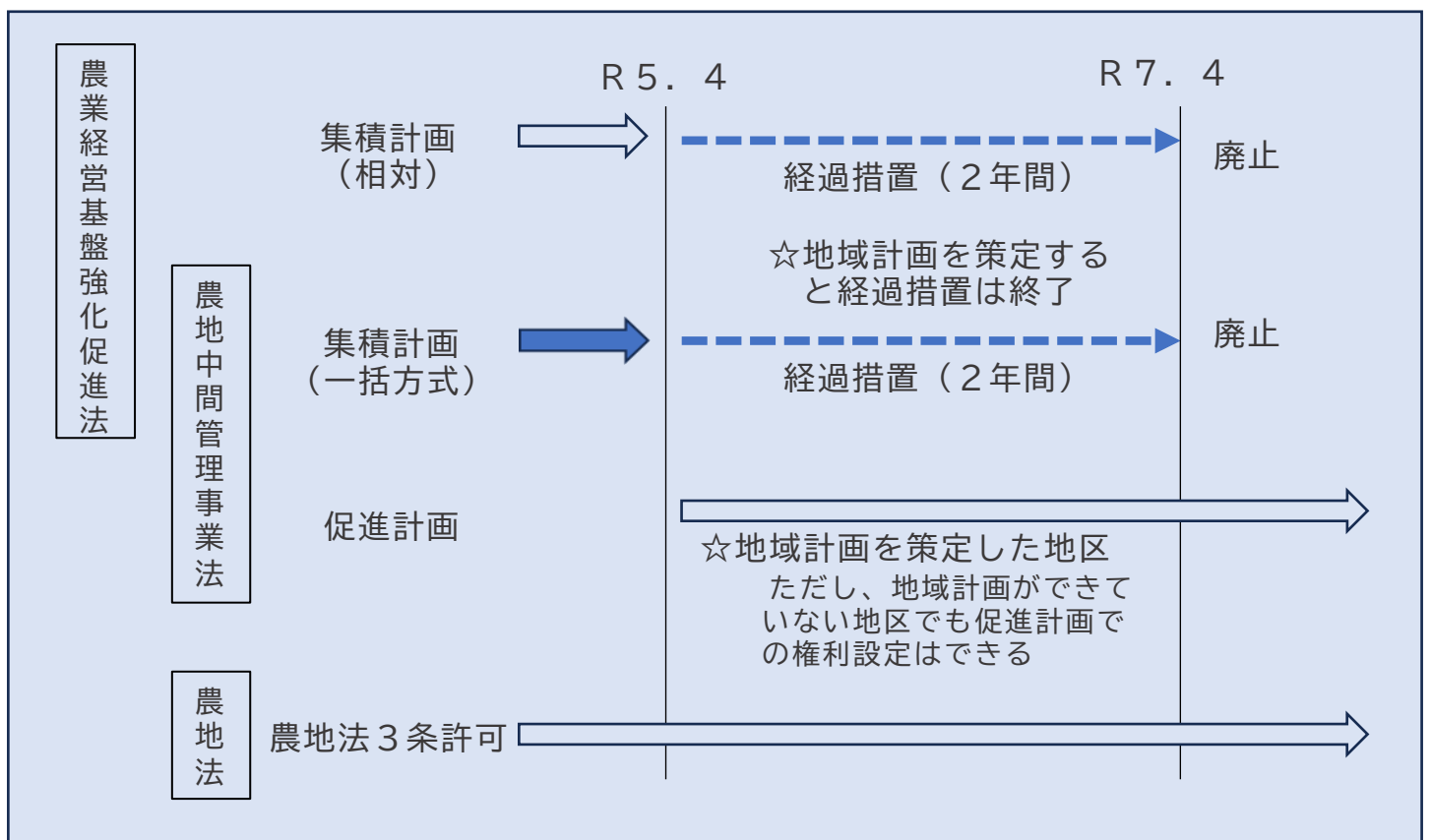
これにより令和7年4月以降は、農地の貸借等の権利設定は、農地法第3条に基づく許可申請と農地中間管理事業による「農地利用集積等促進計画」のみとなります。

また、令和7年4月を迎えていなくても、地域計画(※)を策定した区域については、農用地利用集積計画による権利設定はできなくなります。

※ **地域計画**（地域農業経営基盤強化促進計画）

地域の話し合いにより策定される将来の農地利用の姿を明確化した設計図で、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのか（目標地図）をまとめる計画。

## 農地の貸借の権利設定に係る手続きの改正



# 雇用就農資金について

農業経営者の皆さまへ

## 雇用就農資金

全国農業会議所は、50歳未満の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成する「雇用就農資金」を実施します。

今回、本事業のうち以下2タイプの募集を行いますので、事業実施を希望される場合は、**令和6年7月3日(水)～8月7日(水)(必着)**に雇用就農資金HPの「応募申請フォーム」より申請を行ってください。

- ◎**雇用就農者育成・独立支援タイプ**：農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付
- ◎**新法人設立支援タイプ**：農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを旨とする者を雇用して実践研修を実施する場合に資金を交付

※ 農業法人等が職員等を次世代の経営者として育成するために実施する派遣研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」も随時募集しています。（詳細は、都道府県農業会議等にお問い合わせください。）

### 助成内容

支援タイプ	助成期間	助成額※1,2
雇用就農者育成 独立支援タイプ	<b>最長 4年間</b>	<b>年間最大 60万円 (月額5万円)</b>
新法人設立支援 タイプ		<b>年間最大120万円 (月額10万円) (3-4年目は最大60万円) (月額5万円)</b>

※1) 各タイプともに、新規雇用就農者が多様な人材（障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等）の場合は、年間最大15万円（月額1.25万円）が加算されます。

※2) 事業実施期間が3ヶ月未満の場合は助成金は交付されません。

### 募集期間等

募集回	募集期間	支援対象となる 新規雇用就農者の採用日	支援期間
第1回	2024年3月1日～4月4日	2023年 6月1日 ～ 2024年 2月1日	2024年 6月1日 ～ 2028年5月31日
第2回	2024年7月3日～8月7日	2023年10月1日 ～ 2024年 6月1日	2024年10月1日 ～ 2028年9月30日
第3回	2024年10～11月（予定）	2024年 2月1日 ～ 2024年10月1日	2025年 2月1日 ～ 2029年1月31日

### 応募～採択後の流れ



# 農業者年金について

## 農業者年金とは

国民年金の上乗せとなる、農業者のための公的年金です。  
 加入者自身が積み立てた保険料と運用益をもとに将来の年金額が決まり、一生涯受け取れる安心の制度です。

加入要件は3つだけで、農業に関わる人が広く加入できます！

国民年金第1号被保険者  20歳以上65歳未満  年間60日以上農業に従事

※国民年金保険料免除者を除く。※60歳以上の方は国民年金任意加入被保険者に限る。

農家の皆さんにとって、たくさんのメリットがあります！



亡くなるまで  
ずっと受給できる  
終身年金

要件を満たす方は、国から  
最大半額の保険料補助を  
受けられる

支払った保険料は  
全額社会保険料控除の  
対象



## 令和5年度新規加入実績

農業委員会の皆様には、日頃より農業者年金の加入推進にご協力いただき、ありがとうございます。  
 本県の令和5年度の新規加入者は54名（うち39歳以下37名、女性17名）で、達成率は58.1%となりました。

### ◆（独）農業者年金基金理事長賞を受賞！

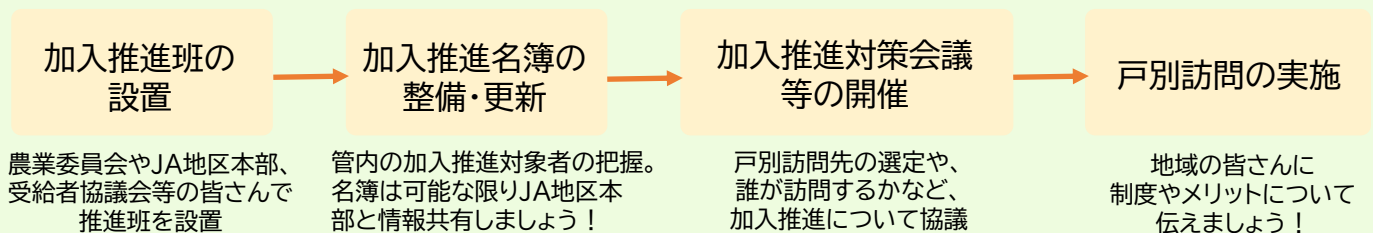
令和5年度の加入推進に功績があった受託機関として、県内の2農業委員会が表彰されます。  
 加入推進にご尽力ありがとうございました！

農業委員会	受賞した理事長賞	
宮崎市農業委員会	新規加入者(20歳から39歳)部門	全国第8位
都城市農業委員会	目標達成度合い(20歳から39歳新規加入目標数5人から9人)部門	全国第3位

## 加入推進のお願い

新規加入目標は昨年度と同じく93名（うち39歳以下61名、女性45名）です。  
 令和6年度5月末時点で新規加入者は16名（前年同月比 +5名）です。  
 農業委員会と農業協同組合で連携し、加入推進体制を整備して活動に取り組みましょう！  
 加入推進においては、戸別訪問が最も効果的です。  
 1人でも多くのお知り合いや地域の農業者の方にお声かけをお願いいたします。

### 加入推進の流れ



農業委員会やJA地区本部、  
受給者協議会等の皆さんで  
推進班を設置

管内の加入推進対象者の把握。  
名簿は可能な限りJA地区本  
部と情報共有しましょう！

戸別訪問先の選定や、  
誰が訪問するかなど、  
加入推進について協議

地域の皆さんに  
制度やメリットについて  
伝えましょう！

### 😊 県内の加入推進事例 😊

- すでに加入している人の配偶者(女性)に加入を勧めた。
- 農業委員が自身の息子に加入を勧めた。
- 農事実行組合にチラシを回覧した。
- 農業委員会とJA地区本部で情報共有し、対象者を選定した。

### 農業会議ホームページをチェック！

制度のメリットがわかる！  
年金額の試算ページに  
つながる！



# 情報提供について

## 全国農業新聞

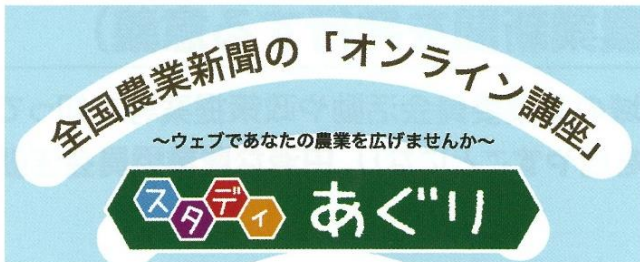
毎週金曜発行 / 月700円  
(電子版 月500円)

全国農業新聞は、農業委員会活動に役立つ新聞として発行されています。農業経営基盤強化促進法等の改正により、地域計画策定に向けた目標地の素案作成など、農業委員会に求められる役割はますます大きくなっています。

この新聞には、農業委員会を取り巻く情勢や、他県の農業委員会の取り組みなど、さまざまな情報が掲載されています。

まずは、全国農業新聞を広げてみましょう！そして、戸別訪問の万能資料としてもご活用ください。

## 全国農業新聞購読者の特典



オンライン講座を無料で視聴

全国農業新聞ホームページ内にある「スタディあぐり」で開設しているインターネット講座「複式農業簿記」と「青色申告」の全16講座（購読者以外は1講座4,000円）を無料視聴できます！



マッチングアプリと提携

全国農業新聞の新規購読者には農業特化型の婚活・恋活マッチングアプリ「あぐりマッチ」への3ヶ月の登録料が無料になります！  
お相手を探している方はぜひ♡

## 新刊 全国農業図書

農業委員会活動のための図書が多数刊行されています。今年度も新しい図書が刊行予定ですので、ぜひご活用ください。ご予約も受け付けています。お問合せは宮崎県農業会議（TEL 0985-73-9211）まで！

PICK UP!



### 新刊

農業委員会業務必携 91号



R06-10  
定価1,490円  
5月29日刊行

最重要の必携図書です。本年度版は農業委員会における「地域計画」策定の取り組みを特集するとともに、研修会でご活用頂きやすいよう、内容の一層の整理・充実と使い勝手の向上を図っています。

### 新刊

農業者の老後に安心を  
農業者年金制度と加入推進



R06-03  
定価550円  
4月25日刊行

※表紙写真は現行版

農業者年金基金主催の研修会の教材としても活用される加入推進の公式テキストです。加入推進目標に基づく加入推進活動の具体的方法や加入者の声も収録し、加入推進にかかわる方々にとって必携の一冊です。

### 編集後記

2024年6月号をお読みいただきありがとうございます。

令和6年度から2名の職員が農業会議の仲間になりました。

皆さんとの関わりを大切に頼られる農業会議を目指します。

今後とも『会報 みやざき農業会議だより』をよろしく願いいたします。

一般社団法人宮崎県農業会議  
〒880-0913  
宮崎市恒久1丁目7番地14  
TEL 0985-73-9211  
FAX 0985-52-1102